



平成 18 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ワオ・コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 西 澤 昭 男
(J A S D A Q ・ コード 9 7 3 0)

問 い 合 せ 先

役 職 ・ 氏 名 取締役管理部門担当 長尾 義治
電 話 0 6 - 6 3 7 7 - 7 9 7 1

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 6 月 27 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

平成 18 年 5 月 1 日付をもって 1 単元の株式数を 1,000 株から 100 株に変更したことに伴い、従来 1 単元 (1,000 株) 以上ご所有の株主様を対象としていた株主様優待割引券の発行について、贈呈基準等を見直し変更するものであります。

2. 変更内容

① 贈呈基準

| ご所有株主数 | 9 月 30 日及び 3 月 31 日基準の年 2 回 | |
|----------------------|-----------------------------|------------|
| | 優待割引券発行額/回 | 年間優待割引券発行額 |
| 100 株以上 1,000 株未満 | 2,000 円 | 4,000 円 |
| 1,000 株以上 10,000 株未満 | 5,000 円 | 10,000 円 |
| 10,000 株以上 | 10,000 円 | 20,000 円 |

② ご利用方法

受講生 1 人当たりの優待割引券の年間ご利用上限額について 20,000 円とする。

③ 変更時期

平成 18 年 9 月 30 日 [当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成 18 年 9 月 29 日 (金曜日)] 現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様より、上記贈呈基準を適用し、株主様優待割引券を発行いたします。平成 18 年 12 月より、上記上限額の範囲内で、従来の株主様優待割引券も含めご利用を可能とさせていただきます。

以 上